

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）  
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階  
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555  
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp  
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>  
ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No. 204

2018年  
1月号  
(1月1日)

発行責任者  
渡辺 宏  
(事務局長)

新年、あけましておめでとうございます。  
今年改憲策動の具体化により、平和を守る運動の大きな節の年となります。  
平和憲法を活かすか、殺すかの岐路となる「2018年」を、悔いのない年になるよう、「立憲主義に基づく野党勢力の結集」を促し、当面する「安倍9条改憲を発議させない3000万人署名」活動のうねりを職場・地域で作り上げましょう。

## ――目次――

- 1頁：1月・2月の活動予定（12/26現在）
- 2頁：部落解放県共闘会議・フィールドワーク（11月25日）  
安倍改憲阻止12・3街頭行動（12月3日）
- 3頁：世界人権宣言69周年記念広島集会（12月3日）
- 4頁：12・8不戦の誓いヒロシマ集会（12月8日）
- 5頁：ICANノーベル平和賞受賞を祝い、核兵器禁止条約の早期発効を求めるヒロシマ市民集会  
（12月10日）
- 7頁：平和運動センター機関会議・原水禁学校Ⅲ（12月13日）
- 9頁：県護憲2018年度定期総会（12月22日）

### 【1月・2月初旬の活動予定】（12月26日現在）

- 1月9日（火）連合広島2018年旗開き（リーガロイヤルホテル）  
部落解放同盟広島県連合会荊冠開き（福山人権交流センター）
- 1月20日（土）憲法講座（広島弁護士会館）
- 1月27日（土）ネバタデー座り込み・原水禁理事総会・原水禁学校Ⅳ（慰霊碑前・自治労会館）
- 2月3日（土）安倍9条加憲・改憲阻止街頭行動（本通り青山前）
- 2月9日（金）県原水禁学校Ⅴ（自治労会館）
- 2月11日（日）紀元節復活反対ヒロシマ集会（自治労会館）  
（2月は初旬のみ記載）

## 部落解放県共闘・フィールドワーク開催 差別の現実を深くとらえることの大切さ学ぶ

「部落解放広島県共闘会議」は、11月25日福山市新市コミュニティーセンターにおいて、部落解放広島県連合会新市支部の協力を得て、解放共闘組織から24人の参加でフィールドワークを開催しました。

1978年の新市町「部落の実態調査」における同和地区の住民の平均寿命が地区外と比較して6.5歳も低いとの結果をもとに、その背景を社会科学的分析によって明らかにしてきた取り組みについて学びました。

同和地区住民が文化的、教育的営みから疎外されてきた歴史から、市民的権利獲得への運動につなげてきた活動について、分かり易く説明を受けました。



会場での説明後、地区の住宅改善などの現地説明も受けました。

今後も部落解放共闘会議では、差別の実態と差別解消の運動に学んでいきます。

.....

## 12・3「安倍9条加憲による平和憲法の改憲阻止」へ 「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」が街頭で訴え

全国で市民運動として開始された「安倍改憲阻止3000万人署名」行動について、広島県においても、総がかり行動が開始されました。自民党が日本会議をバックにして、自衛隊を憲法9条に位置付けるとする、いわゆる「安倍9条加憲」の動きに対する、平和憲法9条改憲を許さないあらゆる団体・個人が結集して全国で市民のネットワークを広げていく行動の開始です。

広島県平和運動センター・県原水禁も戦争をさせないヒロシマ1000人委員会としてこの運動の中心を担う立場で、12月3日の日曜日午後2時から広島市の中心八丁堀福屋前で、労組・団体から51人の参加を得て、約1時間街頭での訴えと署名を呼びかける行動を行いました。短時間でしたが、102筆の署名を得ることもでき、師走の忙しいひと時でしたが、足を止めて街頭からの訴えに呼応してもらうことができ、今後の街頭行動の励みとなりました。

この日は本通り青山前でも総がかり実行委員会の別動隊が同時に実施しました。また、県内の各地区でも同様に安倍改憲阻止の行動（キックオフ集会・県北/街頭署名・三原など）が始まっています。



広島市内でのこの行動は、当面 2 月から 4 月まで毎月 3 日に行い、5 月 3 日の憲法のつどいに繋げていくこととなります。県内各地域での総がかり行動へ結集していただきますようお願いいたします。

## 『核兵器で戦争は抑止できる？できない？』 世界人権宣言 69 周年記念広島集会

12 月 3 日、福山市人権交流センターにおいて「世界人権宣言 69 周年記念広島集会」が開催されました。集会では、「核兵器は廃絶できる」と、題して、今年、ノーベル平和賞を受賞した I C A N の国際運営委員でピースポート共同代表の川崎哲さんの講演がありました。冒頭、ピースポートや I C A N（核兵器廃絶国際キャンペーン）の運動の説明や、



核のプロセスはウラン採掘に始まり、採掘現場の周辺住民にも核被害があること、原発の使用済み燃料が核兵器に利用できること、また、核兵器禁止条約の経過の説明があり、「核兵器には抑止力があり、核兵器があることによって戦争は起こらないと言われる。しかし、1945年8月9日、長崎で最後の核兵器が使われてから72年が経過する中、世界中で戦争や紛争は起きている。核兵器1万5千発あっても何一つ抑止できていない。核兵器で戦争を抑止はできないことは明らか。北朝鮮が核を持っているから、こちらから核を持つのでは戦争の抑止はできない。もし、核兵器を使用することがあったら、どんな惨劇が起こるかには広島・長崎が一番知っている。核兵器をなくせなければ、人類がなくなる。」「日本は、率先して核兵器禁止条約に批准し、北朝鮮をはじめ核兵器に依存する国々に対し、条約に批准するよう外交で強く迫っていく必要がある。」と、熱く語られました。

## 12・8 不戦の誓いヒロシマ集会 元朝日新聞記者「植村 隆」さん・平和を称える

12月8日、「12・8 不戦の誓いヒロシマ集会」が、自治労会館大会議室において、105人の出席で開催されました。（主催：憲法を守る広島県民会議・広島県平和運動センター・広島県原水禁・8の日平和行動ヒロシマ女の会・戦争をさせないヒロシマ1000人委員会）

今年の集会は、「日本軍『慰安婦』問題と日本の戦争責任～植村バッシングとは～」と題して、戦後の日本の戦争総括を改めて学ぶ意味で、従軍慰安婦問題でいわれなき攻撃を受けている元朝日新聞記者で、現在は韓国カトリック大学客員教授の「植村隆」さんを招き、その攻撃の背景について語っていただきました。



慰安婦問題が「強制連行」か「売春」かが問題ではなく、戦時中に日本軍が起こした人権問題に真正面からとらえようとする史実家やマスコミ関係者が、意図的に植村さんたち（植村さんだけでなく慰安婦問題を伝える人々）を標的にしている実態が瀬悦明されました。

産経新聞や読売新聞も、過去に「元慰安婦の証言を記載」しておきながら、今では知らぬ存ぜぬと逃げまくり、改憲派や右翼的人物の主張（櫻井他著名人の主張）に右習えとしている実態から、安倍首相が唱える、「戦後レジームからの脱却」路線と一体で、戦争の反省どころか過去の過ちを塗り替える勢力の台頭ととらえることが必要であると認識を改めてさせられました。マスコミ記者の劣化は体制的なものであり、週刊誌や新聞・テレビでは伝えられない内実をつかむことの努力がますます重要な時代を迎えているといえます。

嫌韓などのナショナリズムの台頭を許さず、旧日本軍と政治が過去の戦争でもたらした事実を風化させないことでしか蟠りは解けないことを学ぶことができました。

## ICANのノーベル平和賞を祝い、核兵器禁止条約の早期発効を求めるヒロシマ市民集会

ICANのノーベル平和賞を祝い、核兵器禁止条約の早期発効を求めるヒロシマ市民集会－核兵器禁止条約の発効へ決意新たに－

12月10日、ノルウェーのオスロでは、ノーベル平和賞授賞式が行われました。広島でも、この授賞式に連帯する市民集集会在、「核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動実行委員会」（広島県原水禁など27団体が参加）の呼びかけで、昨日午後1時から原爆ドーム前で開催されました。

何とか雨が降らないでほしいという参加者の思いが伝わらず、集会を始める直前から雨が降り始めるというあいにくの天気でしたが、100名余りの市民が集まり、オスロへのメッセージを届けるとともに、「核兵器禁止条約」の早期発効へ目指して、とりわけ日本政府への働きかけを強めるアピールを広島から発信しました。

集会参加者は、最初にオスロへ届ける私たちの思いを込めた3本のバナーを次々と掲げました。



▲核兵器禁止条約・ICANのノーベル平和賞おめでとう！

Congrats, ICAN, for nuclear-ban treaty & receiving Nobel Peace Prize!

▲サーロー節子さん ありがとう！頑張って！

Setsuko Thurlow, many thanks and cheers!

▲核禁条約で核なき世界を！世界の人々と！

United with global people, let's achieve a nuke-free world with nuclear-ban treaty!

渡辺朋子さんの司会で始まった集会では、4人のリレートーク。

最初は、バチカンを訪問したカトリック正義と平和協議会の牧山員子さん。

続いて、第20代高校生平和大使の久永風音さんのメッセージ。久永さんは、今年の夏、高校生平和大使としてスイスを訪問して体験した「『外国に来て核兵器廃絶を訴える前に、まず日本国内での意見をまとめるべきだ』と指摘された」ことを紹介しながら「日本は、アメリカの核の傘に守られている国という以前に、核兵器の本当の恐ろしさを知っている唯一の被爆国です。私たちはどのような立場をとるべきでしょうか」と指摘し、最後に「私たちはこれからが始まりです。共通のゴールをめざし、これからも励ましあ

うことで、核兵器の廃絶と平和な世界の実現という理想郷を現実のものへと変えていきましょう。」と呼びかけました。

そして実行員会事務局長森滝春子さんが「市民集会声明」を提案、最後に広島県原水禁代表委員の秋葉忠利さん（前広島市長）が、閉会のあいさつ。

秋葉さんは、久永さんのトークに触れながら、「核兵器開始条約に反対する日本政府の政策を変えさせること。そのためにもこの集会の模様をネットなどで拡散させよう」と私たちの課題に触れながら、行動を呼びかけました。

### 核兵器禁止条約を実現した ICAN のノーベル平和賞を祝い、 禁止条約の早期発効を求めるヒロシマ市民集会 共同声明

今日、2017年12月10日、人類の生存を保証するための歴史的な核兵器禁止条約実現に決定的な貢献を果たした「核兵器廃絶国際キャンペーン I C A N」にノーベル平和賞が授与されます。

米国による原爆投下で受けたヒロシマ・ナガサキの非人間的悲惨の極みをもたらし、数十万の命を何が起こったかも知る由もなく一瞬にして虐殺し、家族と身体的機能を奪われて生き残った者に72年間も放射能障害をはじめとする痛苦を与え続けてきました。

2017年7月7日に、国連で核兵器を国際的規範で違法とし、核兵器の開発、製造、実験、所有、譲渡、使用の威嚇などを禁じる核兵器禁止条約が122もの国々の固い決意のもとに採択されました。「核と人類は共存できない」というヒロシマ・ナガサキをはじめとする世界中のあらゆる核被害者の世界への叫びがやっと届いたものです。

一方、核保有国とその同盟国は、人類破滅をもたらす核兵器に安全保障を依存するという恥ずべき姿勢を維持するのみならず、核兵器禁止条約の採択に賛同した国々に圧力をかけ批准を妨害しています。

ヒロシマは信じます。禁止条約の採択に賛同した叡智ある国々が1日も早く署名・批准を成し遂げ、人類の生存のための最も有効な手段である核兵器禁止条約の発効に寄与することを。

核はその開発の段階から核は軍事利用、商業利用の区別を問わず先住民や太平洋諸島島民をはじめとする弱き側の民衆に大きな犠牲を強要してきました。放射線被害は未来を担う世代にも大きな被害をもたらしてきました。禁止条約はその苦悩に向き合い光を充てたものでもあります。核被害を根底的から告発し、核なき世界を求めてきた私たちヒロシマ市民が大きな希望を持つことができる所以でもあります。

日本政府の核抑止力依存政策は禁止条約で禁じる「核使用の威嚇」に抵触するものであり、被爆国でありながら核保有国の側に立ち、核兵器禁止条約に反対していることを、私たち日本の市民は決して許さしません。私たちは全力をあげて、日本政府をして、署名・批准の良識ある行動に立たせることを誓います。

本日ノーベル平和賞授賞式で、世界のヒバクシャを代表してヒロシマの被爆者であるサーロー・節子さんが世界に核廃絶を訴えます。私たちはサーロー・節子さんと共にあります。感謝と激励のメッセージを届けようと原爆ドームに集いました。

I C A Nは、私たちにとって希望溢れるNGOです。その若い力強さで核廃絶の実現に世界を牽引してくれることを心から期待しています。

核兵器禁止条約・I C A Nのノーベル平和賞おめでとう！

サーロー・節子さん ありがとう！がんばって！  
核兵器禁止条約で核なき世界を！ 世界の人々と連帯して！

2017年12月10日

.....

## 平和運動センター幹事会・地区代表者会議 原水禁大会総括会議・原水禁学校も併せて開催

12月13日 平和運動センターは定期総会後の第1回幹事会と地区労代表者会議を開催し、当面する運動課題について意思統一を行いました。今回の会議では①安倍改憲阻止の活動において、19日行動は広島では当面3日行動に切り替え、街頭での3000万人署名を訴えること。②各地域においても総がかり行動に結集することなどを提起し、各労組内でも1人5人の署名のために、自民党が発議しようとしている安倍「9条加憲」の持つ意味について網の目の学習会を職場地域で行うことなどを提起し、年明けから具体化できるよう平和運動センターがフォローしていくことを確認しました。

その後、県原水禁として被爆72周年原水禁世界大会広島大会の第3回実行委員会を開催して、今年の大会の成果・課題を確認し来る来年の大会へ向けて改善点などを寄せてもらうこととしました。当面1月15日に長崎県実行委員会と中央と共同で打ち合わせを行うこととしています。

今後の原水禁・平和運動は、日本政府がとる核兵器禁止条約批准への後ろ向きな姿勢や日米軍事同盟強化・改憲などの反動に対する、構成労組・市民へ理解と行動が提起できる運動の在り方などが課題となります。事務局では、特に若い世代の参加型の大会となるよう、積極的な意見を寄せていただけたらと考えています。

---

## 2017原水禁学校第3講座—核兵器禁止条約と日本の役割

### 2017原水禁学校第3講座—核兵器禁止条約と日本の役割 ——ICANのノーベル平和賞受賞を機に——

「—核兵器禁止条約と日本の役割—」をテーマとする今年3回目の「2017原水禁学校」が開催されました。今回の講師は、秋葉忠利広島県原水禁代表委員です。

秋葉さんは、最初に「四国電力伊方原発3号機（愛媛県伊方町）の運転差し止めを求める仮処分」について広島高裁が「運転差し止め」を決定したことを「勇気ある決定」と評価したうえで、しかし、日本の司法が、とりわけ最高裁判所が、その役割を放棄していることを厳しく指摘しながら、主題である「今年の歴史的意味を持つ核兵器禁止条約成立」についての講義に移りました。

まず1986年のレイキャビックでの米ソ両国首脳会談で「世界が核廃絶に近づいたとき」があった歴史に触れるとともに、「核兵器禁止条約成立」に至る経過の中で、世界の世論が国連に反映されたことを紹介。さらに、すでにこのブログでも何回か指摘さ

れている「核兵器禁止条約の締結の意味」を提起。特に強調されたのは、「条約の批准が進めば、いま核保有国や依存国が、反対の態度を示しているが、これらの国々が批准するのも時間の問題である」と、核兵器廃絶への展望が持てるという指摘です。

そして、これまでの国連や有志国連合、世界法廷プロジェクトに代表される市民の運動が果たした役割を歴史の流れの中で分析。特に、ニュージーランドのロンギ首相の言葉「もしニュージーランドのような国が核兵器に対してノーと言えないのならば、どのような国が核兵器に対してノーと言えるのか。もしニュージーランドのような国が核抑止論なくしては安全であり得ないとするならば、どのような国がそれなくして安全であり得るのか。」の紹介は強く印象に残った。



次のテーマは日本政府の立場。昨日このブログで1945年8月10日の日本政府の抗議文は紹介されているのでここでは省略しますが、次に秋葉さんが紹介されたのが1963年12月7日に出された原爆裁判と言われる下田裁判の判決。判決では、原告の損害賠償請求は棄却したものの「アメリカ軍による広島・長崎への原爆投下は国際法に違反する」と指摘しています。ところが、この裁判で示された「被告としての日本の言い分」は、

秋葉さんのレジュメによると次のとおりです。以下秋葉さんのレジュメを引用。

▶ 被告としての日本政府の言い分

「原子爆弾使用の問題を、交戦国として抗議をするという立場を離れてこれを客観的に眺めると、原子兵器の使用が国際法上なお未だ違法であると断定されていないことに鑑み、にわかにこれを違法と断定できないとの見解」

▶ さらに「その当時原子兵器使用の規制について実定国際法が存在しなかったことは当然であるし、また現在においてもこれに関する国際的合意は成立していない」という理由で原爆使用の違法性を否定。

▶ またハーグ陸戦法規などの諸条約は原子兵器を対象とするものではないので無関係だという立場。

▶ 「敵国の戦闘継続の源泉である経済力を破壊することとまた敵国民の間に敗北主義を醸成せしめることも、敵国の屈服を早めるために効果があり」、広島・長崎への原爆投下も日本の屈服を早めて交戦国双方の人命殺傷を防止する効果を生んだと主張。

「トルーマンの発言と同じ」。秋葉さんの厳しい指摘です。今につながる日本政府の考え方といえます。指摘は続きます。「現在の日本政府の姿は、『州回遅れ』。それが間違っ先頭を走っていると勘違い。」と。そして最後に「今すぐできること」として、自らが実践した「トランプ大統領への手紙」を紹介しながら、原水禁が長く運動の課題としてきた「北東アジア非核地帯条約制定」の重要性を強調し、第3講座が終わりました。

## 12月22日・「県護憲」2018年度定期総会を開催 日米安保強化に反対し、「安倍改憲阻止」を誓う

憲法を守る広島県民会議は12月22日、自治労会館にて2018年度の定期総会を開催しました。総会座長に県平和運動センター副議長の石岡修広島県教組委員長が就任。就任あいさつで「特定機密法から安保法改悪そして共謀罪法強行と続き、仕上げとして9条に自衛隊を位置付けることは、国家のために国民も自衛隊も総動員し、侵略戦争の反省をかなぐり捨てて、外国と戦争をする以外には経済の先行きが担保できないという、資本家とその政府にとっての「国難」回避であり、断じて惑わされることなく抵抗をしなければならない。」と強調されました。

総会は、これまで取り組んできた憲法を守り、日米軍事同盟強化によるあらゆる基地の強化に反対する行動を今以上に強めて行くことが方針提起され満場一致で方針を採択確認されました。

今後県内各地域において、平和憲法擁護の呼びかけを行い、安倍改憲阻止とともに、沖縄・岩国基地の強化に反対する運動の強化が確認されました。



閉会あいさつで県護憲の鶴代表委員から、「戦前に逆戻りさせようとしている連中は、一握りの資本家や政治家で支配する社会へと、国の在り方を変えようとしているが、このことを許さない運動の展開をしていこう」と締めくくられました。

---

編集後記：平和運動センター・県原水禁は反核・平和の砦として、構成労組や団体の運動の推進者が一人でも多く増えることも期待して、組織運営をしていきたいと思っておりますので、今年もよろしく願います。

---